

青森市指定管理者選定評価委員会会議概要

- 1 開催日時 平成30年5月11日(金) 10:50~11:20
- 2 開催場所 青森市役所本庁舎2階庁議室
- 3 対象施設 青森市浪岡細野山の家
- 4 出席者
 - (1) 選定評価委員 委員長 横内 修 (企画部理事次長事務取扱)
副委員長 山谷 直大 (総務部理事次長事務取扱)
委員 岩船 彰 (青森中央学院大学教授)
委員 佐々木 信一 (東北税理士会青森支部税理士)
委員 川村 敬貴 (税務部次長)
委員 工藤 健志 (経済部次長)
委員 永澤 治 (農林水産部次長)
 - (2) 施設所管課 浪岡教育事務所 教育課 課長 兼平 慶治
副参事 鶴賀谷 敏彦
主査 茂又 伸哉
主事 相馬 まい
 - (3) 制度所管課 企画部 企画調整課 課長 舘山 公
主幹 高野 新
主査 小笠原 誉史
- 5 案 件 平成31年度指定管理者制度導入の適否について
- 6 審査結果 全委員異議なく、全会一致で以下のとおり了承された。
 - (1) 指定管理者制度導入の適否：適
 - (2) 指 定期間：5年
 - (3) 利用料金制：なし
 - (4) 募 集 形 態：非公募
 - (5) グルーピングの適否：否
- 7 主な質疑内容
委 員：細野地区の住民はどれくらいいるのか。
所管課：細野・相沢地区の住民数は、平成25年当時は90世帯・267人、平成29年には83世帯・217人となっている。
委 員：山の家利用者数の減少は、地区の住民の減少も影響しているのか。
所管課：影響していると考えている。
委 員：山を家の建物は、昔小学校だったのか。
所管課：小学校と保育園が併設されていた。
委 員：「わんぱくジュニア」の見直しが必要とあるが、他の事業は大丈夫なのか。

所管課：婦人学級等は、毎回ある程度の参加者がいるので問題ないと考えている。

委 員：使用料について、青森市民で無い場合は前納とあるが、市民であることの確認方法はどうかやっているのか。また、今後使用料の見直し予定はあるか。

所管課：使用申請する人が、近年ほとんどいない。そういった中で、料金の見直しは検討していない。

委 員：設置当初からの料金体系か。

所管課：浪岡町の頃より、町民は無料である。